

第2回臨時会

臨時会が6月25日
招集されました。奈
良市・生駒市を除く
奈良県下37市町村で
設立される奈良県広
域消防組合の設立に
関する議案が3件、他に専決処分
の報告1件、決議2件が提出され、
以下のとおり審議されました。

その他

議案第21号 奈良県広域消防組合 の設立について

採決結果 賛成多数で可決

【賛成者】 堀川、谷、吉村、坂野、
山村、竹村、奥本、吉田、坂口、笹井、
八代】

賛成討論

荒井知事が数年を
かけて準備してこれ、災害時
の初動態勢や増援態勢の充実強
化、管轄区域の適正化による現
場到着時間の短縮、消防救急デ
ジタル無線の経費軽減などのス
ケールメリットを反映しており、
構成市町村の経費負担について
も均衡を失することのないよう
考慮されている。

反対討論

消防力の低下が懸
念され、住民に消防の広域化を周
知できていない。提示された案で
は広域化以後に問題を先送りして
しまうので、現体制を強化して消
防行政に取り組むほうがきめ細か
い行政サービスに資する。香芝・
広陵消防組合議会で反対された規
約案を採用するのは総合的なメ
リットはない。

議案第22号 香芝・広陵消防組合 の解散について

採決結果 賛成多数で可決

【賛成者】 堀川、谷、吉村、坂野、
山村、竹村、奥本、吉田、坂口、笹井、
八代】

議案第23号 香芝・広陵消防組合 の解散に伴う財産処分について

採決結果 賛成多数で可決

【賛成者】 堀川、谷、吉村、坂野、
山村、竹村、奥本、吉田、坂口、笹井、
八代】

決議

議案第21号 奈良県広域消防組 合の設立についての付帯決議

1. 奈良県広域消防組合（以下、
「広域組合」という。）設立におい
ては、香芝・広陵消防組合議会の
決議内容の趣旨を尊重され、広域
組合およびその構成市町村におか
れては、その指摘する諸問題の解
決に向けて真摯な姿勢で取り組ま
れることを望むものであること。

2. 協議会および設立準備室に
おかれては、広域組合発足時まで
に、会計事務、給与支払事務その
他組合運営に必要な準備作業に遺
漏のないよう準備作業に万全を尽
くされたいこと。

なお、奈良県知事におかれては、
運営に支障がないことを確認され
たうえで設立の許可をされること
を望むものであること。

以上決議する。

採決結果 全員一致で決議

いま、なぜ消防の広域化なの？

消防を取り巻く環境の 変化と小規模消防本部 の課題

災害の大規模化や住民ニーズの
多様化など、消防を取り巻く環境
は大きく変化しています。消防は
この変化に的確に対応し、住民の
生命・財産を守る責務を果たして
いく必要があります。

しかしながら小規模な消防本部
においては、課題として次のような
ことが想定されます。

- 1 出動要員に十分な余裕がなく、
初動対応も必要最小限となる。
- 2 火災原因調査や立入検査等の
予防分野における専門要員の
養成、確保が困難である。
- 3 財政規模が一般的に小さく、高
度な車両、資機材の導入が困
難である。
- 4 人事ローテーションが設定し
にくいことにより、職務経験
不足や年齢構成に不均衡が生
じやすい。

以上、奈良県消防広域化協議会HP
より抜粋